

坂戸市 産後ケア事業

R7.7.1 作成

産後の体調や子育てに不安がある方などに、助産師等が安心して子育てができるようサポートをします。
「授乳方法がわからない」「お産と育児の疲れで体調がすぐれない」など不安を抱えているお母さんはご相談ください。 ※赤ちゃんのみのお預かりはできません。

対象者 坂戸市に住所を有する出産後1年を経過しないお母さんと子

申請時期 妊娠8か月以降

利用可能回数 1回の出産につき、短期入所・通所・訪問あわせて7回まで利用可
※短期入所は最大4泊5日まで

利用内容

	利用時間	ケア内容	自己負担額※非課税世帯・生活保護世帯は無料
通所 (日帰り)	4時間以内 または 6時間以内	助産師による乳房ケア・授乳指導 育児相談やお母さんの休息 赤ちゃんの健康チェック 等	4時間以内:600円 多胎児加算1日300円 6時間以内:900円 多胎児加算1日450円 ※食事代、サービス料等は自己負担
宿泊 (短期入所)	10時00分～ 翌16時00分		1泊2日 2,300円 多胎児加算1日500円 (1日増えるごとに1,150円追加) ※食事代、サービス料等は自己負担
居宅訪問	2時間以内 ※移動時間含む	助産師による乳房ケア・授乳指導 育児相談や赤ちゃんの健康チェック	500円 (多胎児加算なし) ※駐車場代(ご自宅で駐車場確保ができない場合)、 サービス料等は自己負担

※食事代、キャンセル料、その他有料サービス料については各施設の規定に準じます。

利用までの流れ

申請(こども家庭センター または 赤ちゃん訪問時)



申請から利用券がお手元に届くまで
2週間程度要します。

決定通知と利用券の交付



ご自宅にピンク色の利用券を郵送します。

利用施設へ予約



利用券到着後に予約をお願いします。

産後ケア利用当日

母子手帳と利用券を必ず持参してください。
その他の持ち物は各施設に確認してください。

利用可能施設一覧



ホームページをご確認ください。



問合せ先 坂戸市立市民健康センター母子保健係

TEL049-284-1621 MAIL sakado55@city.sakado.lg.jp